



山梨県内の犯罪情勢 (令和3年)

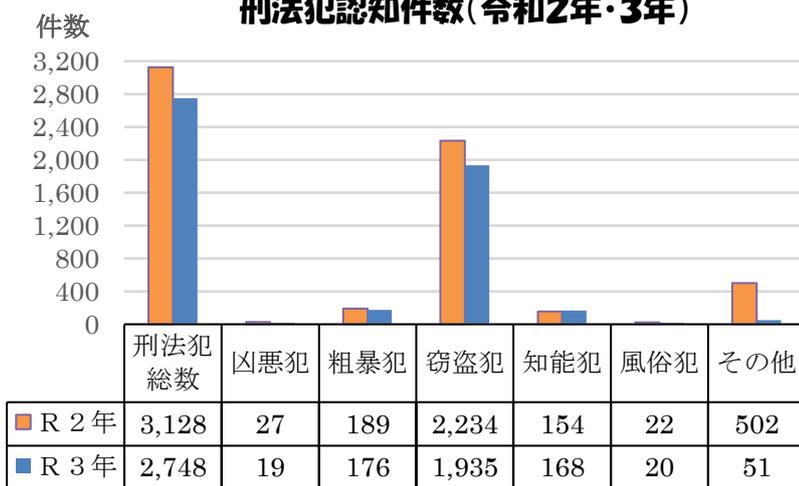
県内の令和3年中の**刑法犯認知件数**(刑法犯罪の内、被害届が提出されたもの)は**2,748件**で、前年より**380件減少**しました。罪種別では、**知能犯**(詐欺、横領、汚職など)のみが増加(前年比+14件)、それ以外は減少しています。

被害全体の約7割を占める**窃盗(盗難)被害**の対策を行うことが、身近な犯罪を防ぐことにつながります。

空き巣、忍び込み等の住宅への侵入窃盗対策は、ゴミ出し等の**短時間でも必ず鍵を掛けること**、**侵入に対する耐性の強いドア、サッシ、ガラス、シャッター**などを活用することが効果的です。

自転車やオートバイなどの**二輪車盗対策**でも、まずは**施錠が基本**です。**短時間でも必ず施錠し、複数の鍵を掛けましょう。**

刑法犯認知件数(令和2年・3年)



- ※凶悪犯～殺人、強盗、放火など
- ※粗暴犯～暴行、傷害、脅迫、恐喝など
- ※知能犯～詐欺、横領、汚職など
- ※風俗犯～賭博、強制わいせつなど
- ※その他～公務執行妨害、器物損壊など

※統計データ：山梨県警察本部より(令和3年12月末の暫定値)

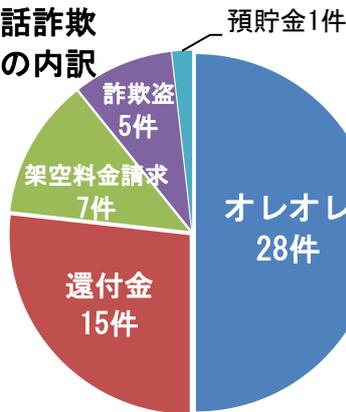
「電話でお金の話」は詐欺を疑って!

※統計データ：山梨県警察本部より(令和3年12月末の暫定値)

アポ電件数・被害件数・被害額の状況

	令和3年中
アポ電(予兆電話)件数	944件
()内は前年比	(-126件)
被害件数	56件
()内は前年比	(-15件)
被害額	約1億4,918万円
()内は前年比	(-約998万円)

電話詐欺手口の内訳



県内の令和3年中における電話詐欺の**アポ電(予兆電話)件数は944件**(前年比-126件)で、**被害件数は56件**(前年比-15件)、**被害総額は約1億4,918万円**(前年比-約998万円)でした。全てにおいて前年より減少したものの、被害は高止まりの状態です。

最近の被害の特徴としては、市役所や金融機関をかたった「**還付金詐欺**」が多く、60歳代の方に近所のATMに行くように指示し、還付手続きと偽って言葉巧みにお金を振り込ませるというものです。公的機関がATMの操作を指示することはありません。何も答えずに電話を切り、相手方が名乗った公的機関等に確認をしましょう。電話でお金のお話が出たら、相手が本物かをまず疑ってください。

電話詐欺の情報を随時更新!
県ホームページ
QRコード



山梨県安全・安心なまちづくり表彰

令和3年10月14日、山梨県庁において、山梨県安全・安心なまちづくり表彰式を行いました。この表彰は、県内においてお互いに守り支え合うコミュニティの形成を図り、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進するための自主的な活動等、広く他の模範となる団体及び事業者を、知事が表彰するものです。

令和3年度の表彰者は、次の4団体でした。

■ **なでしこガーディアン** 様 ■ **山梨学院大学ディターレントクラブ** 様

■ **笛吹市青少年育成推進協議会** 様 ■ **国母地区青少年育成推進協議会** 様

それぞれの団体が、登下校児童の見守り、非行防止パトロール、サイバーパトロールなど、犯罪の防止のために、広く模範となる自主的な活動を継続されており、その功績により本表彰を受賞されました。



県内で活躍中の防犯団体の方々を紹介します。 山梨学院大学ディターレントクラブ

令和3年度に安全・安心なまちづくり表彰（山梨県知事表彰）を受賞された『山梨学院大学ディターレントクラブ』をご紹介します。

ディターレントクラブは2004年に山梨学院大学の学生有志により結成・発足されました。団体名の「ディターレント（Deterrent）」とは“抑止する”という意味を持ち、「安全・安心なまちづくり」に貢献できるように、防犯抑止という観点から自主防犯パトロールを実施し、県警察、その他各種防犯団体と協力しながら、防犯活動を行っています。

同団体は、時代に即した地域の安全・安心に貢献することをモットーとして活動しており、大学周辺地域のパトロールでは声掛け運動や自転車の施錠確認、駅など人が集まる場所の巡回を行っています。高齢化に伴い、見守りボランティア団体がなくなった地域では、小学校児童の登下校への付き添いも行っています。

また、令和2年には甲府警察署が委嘱するサイバーパトロールチーム「ネットサーチ404」として、インターネット空間での犯罪、特に SNS 等における違法情報 や犯罪行為を早期に発見するための活動を開始するなど、新たな分野

においても活動を広げ、防犯意識の高揚と地域住民が安心して暮らせるまちづくりに大きく貢献しています。

代表の松永さんは

「地域住民に寄り添う気持ちを持ちながら、様々な犯罪抑止活動を通じて、若い世代のちからで、安全・安心なまちづくりに貢献していきたい。」と語り、活動への決意を新たにしていました。



みんなの力で暴力団追放！

暴力団は、自らの利益や名誉のため暴力団同士の抗争事件を起こしたり、組織の資金源を確保するため、手段を選ばず善良な県民等から財産を奪いながら勢力を拡大させるなど、県民の生活や社会経済の発展にとって大きな脅威となっています。



暴力団追放三ない運動 + 1 の推進

●暴力団を利用しない ●暴力団を恐れぬ ●暴力団に金を出さない ●暴力団と交際しない

暴力団追放三ない運動+1とは、暴力団を解散、壊滅に追い込むため、3つ+1のスローガンを企業や県民の行動指針として掲げ、これを実践する運動です。暴力のない安全で安心な地域社会を実現するため、社会全体で力を合わせ、暴力団を追放しましょう。

■暴力団とのトラブルなどの相談は、最寄りの警察署又は警察本部組織犯罪対策課(055-221-0110(代表))へ。

■山梨県暴力追放運動推進センターでも、暴力団に関する皆様のお悩み・ご相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料、相談者の秘密は守られます。

公益財団法人 山梨県暴力追放運動推進センター

事務局 / 〒400-0031 甲府市丸の内一丁目5番4号
舞鶴城公園 恩賜林記念館内



TEL 055-227-5420
FAX 055-223-0110

(FAXは常時受付可能)

業務時間 月～金曜(祝日を除く) 9:00～17:00

山梨県警察 ふじ君安心メール・ツイッターの紹介

山梨県警察では、子供の安全情報やお住まいの地域の犯罪発生情報などを、電子メールで配信する

「ふじ君安心メール」サービス

を行っています。配信する情報は、各市町村の・子供や女性に対する声掛けや、不審者等の情報・ひったくりや空き巣、電話詐欺等の犯罪発生情報などです。携帯電話やパソコンのメールアドレスをお持ちの方なら誰でも利用できます。



こちらのQRコードを読み取り、「配信登録」から空メールを送信することで登録できます。



山梨県警察 公式ツイッター

山梨県警察の活動に関する情報のほか、犯罪や事故の

発生など、安全・安心に関する情報なども発信しています。(発信専用です)

ぜひフォローしていただき、タイムリーな情報を役立ててください。

こちらのQRコードから読み込めます。



『声かけ、あいさつ運動』実施中

気持ちの良いあいさつは、毎日を明るく、さわやかに過ごすためにも大切なものです。

犯罪をしようとしている者は、地域住民から声をかけられることによって「自分の姿を見られた」と感じ、その地域での犯行を諦めたり、ためらったりすると言われており、「声かけ、あいさつ運動」は防犯上でも非常に有効です。

安全・安心なまちづくりを目指し、大人も子どもも一緒になって「声かけ、あいさつ」を広めていきましょう。

県からのお知らせ

山梨県犯罪被害者等総合支援窓口を御利用ください。

山梨県では、「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」を開設し、様々な問題に直面している犯罪被害者等の相談に電話で応じ、適切な相談窓口を紹介しています。

どこへ相談すればいいのかわからないという方は、ぜひご利用ください。

※相談は無料、相談者の秘密は堅くお守りします。

○相談専用電話

ふじさん よいはれ
055-223-4180

○相談時間 月曜～金曜

(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分



性暴力の被害で悩んでいませんか？

やまなし性暴力被害者サポートセンター



かいさぼももこ

「かいさぼももこ」は、性暴力の被害にあわれた方に対し、相談、カウンセリング、医療機関や支援機関への付き添いなどの支援を行っています。専門の女性相談員がお話を聞き、支援機関と連携して、相談者の方に寄り添った支援を行いますので、安心してご相談ください。

山梨県では、平成30年4月からやまなし性暴力被害者サポーター(愛称「かいさぼももこ」)を開設しています。

性暴力相談専用ダイヤル **055-222-5562**

短縮ダイヤル **#8891**

※相談無料

相談受付：月曜～金曜 午前9時～午後5時

※秘密は厳守します

平日午後5時～午前9時、土日、祝日(12/29～1/4を除く)は、国のコールセンター対応

防犯講座受付中



幼稚園・保育所ではウサギのリョウ君と一緒に、紙芝居で防犯教室をしています

リョウ君

山梨県では

○学校・幼稚園・保育所等での子ども防犯教室

○自治会の集会や自主防犯ボランティアの集会などの各種会合での防犯講話(電話詐欺や盗難対策)、

「安全・安心なまちづくり」の取り組みについて

など、職員を派遣して出張講座を行っています。

ご利用希望の方は、日程調整の上、ご対応いたしますので、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

山梨県 県民生活部 県民安全協働課

消費安全担当 ☎055-223-1352

【発行元】山梨県 県民生活部 県民安全協働課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 TEL 055-223-1352